

A. 受付及び審査

<受付分野> 日本語学, 日本文学, 日本語教育学, 日本歴史文化学, 日本教育学, 日本民俗学, 日本政治経済学, その他日本学関連分野

<受付締め切り>論文は随時受け付けるが、締め切りは以下の通りである。

3月 31日, 6月 30日, 9月 30日, 12月 31日

<投稿資格> 1) 本学会の会員として学会の定期学術発表会や分会又は研究会で発表をした場合、投稿資格を与える。

2) 発表なしでの投稿: 過去3年間の年会費を納めている正会員は1年に1回の発表なしでの投稿が可能である。(3年間の年会費を一括で納めた場合でも投稿可能)

<審査> 論文は『日本学報』の投稿規定と<論文作成要領>に合わせて作成されたものだけを審査の対象とし、提出された論文は当該分野の専門家3人の審査を経て編集委員会で掲載の可否を決定する。合格論文が多数の場合は次の号に掲載する論文を編集委員会で決定する。

<学会誌の発刊> 年間4回発刊(2月 28日, 5月 31日, 8月 31日, 11月 30日)

B. 投稿規定

1. 内 容 : 独創的な内容で既存の国内外の学術誌に掲載されていないものであること。
2. 使用言語 : 日本語または韓国語で作成することを原則とする。ただし、英文の論文は原文をそのまま掲載することができる。
3. 外来語 : 日本語をハングルで表記する時は韓国語正書法の外来語表記法に従うことを原則とする。
4. 分 量 : <日本学報論文作成要領> の通りに作成した時、要旨、本文、参考文献を含め、20ページまで許容する。超過分の印刷料(1枚当り5,000ウォン)は筆者が負担する。
5. 原稿提出: 韓国日本学会のオンライン論文投稿システムに提出する。原稿には投稿者の個人情報(ハングルと漢字の姓名、所属、職位、専攻分野、韓国研究財団に論文を登録するための住民番号の前6桁

の数字と後ろの最初1桁の数字)、連絡先(郵便番号、住所、電話番号、E-mail)及び学術大会での発表日と発表場所、英文の題名と筆者の名前のローマ字を記入する。

6. 論文様式：(論文作成例示を参考)

＜編集用紙＞ <クラウン版 176*248mm用紙> 上 25, ヘッダー 15, 左側 26, 右側 26, 下 25, フッター-0, 製本 0

＜原稿作成＞ 「ハングル」(海外からの投稿等「ハングル」の使用が難しい場合「MS-Word」)で作成する。写真や絵等はスキャンし、画像ファイルで添付するか、完全な形態の原版を添付する。

＜字のサイズ＞ 新明朝, または新明朝略字で作成する(行間170) 論文タイトル 16(太字), サブタイトル 12, 筆者名 12(行間 100), メールアドレス 8(行間 100), 要旨 10 (行間160), キーワード 8, 本文 10 (脚注と参考文献は 8, 行間140), 本文の大見出し 12(太字)

＜体制及び要旨＞ a. 投稿論文の第1ページは論文のタイトル、投稿者の情報(名前、email)、韓国語の要旨、韓国語のキーワード、研究費に関する情報、投稿者の所属、職位のみで構成し、最終ページは英文のタイトル、名前のローマ字、英文の要旨、英文のキーワードで構成する。

b. 各要旨の分量は18～20行(文字サイズ10ポイント、行間160)で、各々、論文の編集用紙の1ページを越えないようにする。

＜主題語＞ 検索の便宜のため主題語(key word)を明示(要旨の言語と同一に、英語と韓国語で各 3-5 単語)

＜脚注＞ 引用文は本文に明記し、脚注に引用または参照したページを必ず記入する。

＜参考文献＞* <筆者名(年度), 論文名(または著書名), 掲載紙巻号、発行先>の順に配列

* 文献配列：韓国語、日本語、英語、中国語等の順にし、筆者名の基準の言語別に分け、五十音、アルファベット順にする。日本語または英語で作成した論文は当該の文献を最前に配置する。

* 論文で参照した文献を記入し、参照ページも明記する。

* 論文識別子であるUCI、DOIがある論文の場合、UCI、DOIを

記入する。

7. 論文剽窃自主検査：掲載が確定した論文はあるいはKCI文献類似度検査サービス (<http://check.kci.go.kr>)あるいは論文剽窃検査プログラム (たとえば各大学の図書館のホームページに設置されているコピーキラーなどの検査ツール)を使用し自己剽窃等に対する確認の手続きを経て投稿する。
8. 修正/校正：編集委員会は審査所見を基に投稿者に原稿の修正を促すことができ、掲載が決まった原稿の校正は筆者が行う。
9. 掲載料：編集委員会の掲載決定の通知を受け取り次第直ちに掲載料を納入する。
10. 電子出版：学会誌に掲載された全論文を電子出版する。
11. 抜き刷り：論文が掲載された筆者に学術誌1冊を贈呈する。抜き刷りは筆者の申し込みを受けて製作し、費用は筆者が負担する。
12. その他
 - 1) 連続番号(1・2, I・II, 上・中・下等の連続番号)形式の論文は掲載しない。
 - 2) 掲載(予定)証明書は編集委員会での掲載決定後にのみ発行できる。
 - 3) 論文の著者が投稿現在時において所属のない未成年者の場合、最終所属、職位、在学年度を提出しなければならない。